

筆順史研究の構想

松本 仁志
(1997年10月1日受理)

A Conception of the Study on the History of Writing Order

Hitoshi MATSUMOTO

In spite of the same form of a character, there are cases where the standard order of writing is different to each other. The following is an example. There are three kinds of the standard order of writing. Examples abound.

王-king 1) 2) 3)

There are historical backgrounds in the cases. But so far the cases have been studied from a view-point of *jikei-syugi*. Only few studies have so far been made at the history of writing order.

The purpose of this paper is to propose a conception of the study on the history of writing order.

Key words: writing order, basis, change, standard, 筆順, 根拠, 変遷, 規範.

問題意識

同一字体の漢字でありながら、その基準とされる筆順が複数存在する場合がある。例えば「王」の筆順は、今日にいたるまでに次の三通りが基準として提示されていた。

ア
イ
ウ

アは我が国において今日基準とされる筆順^{*1}であり、イは中国において今日基準とされる筆順^{*2}である。また、後述するが、ウは過去の筆順書で基準とされた筆順である。これらアイウの筆順にはそれぞれ歴史的経緯があり、また、相違を生んだ背景がある。

しかし、これまでの筆順研究では、歴史的経緯・背景の部分を十分に検討しないままに、単に字形主義^{*3}の立場から、筆順の妥当性の問題として集約させてしまう傾向があった。

本稿では、筆順の歴史を対象とした研究の充実を図るための構想について、これまでの研究成果

を踏まえながら述べてみたい。

1. 筆順史研究の目的

筆順史研究を成り立たせる前提は、書体・字体の変遷が落ちついた後にも筆順が一定しなかったという歴史的な事実である。先に述べた「王」の例のみならず、今日においても、同一字体の漢字でありながら、複数の筆順が行われている実態がある。過去から今日まで筆順が揺れることもなく一定していたのであれば、史的研究の意味はほとんどない。

筆順史研究の主な目的は、筆順の変遷の事実・実態を明らかにすること、およびその変遷の理由を、書字活動を取り巻く環境・状況の変遷に因を求めながら究明していくことである。

2. 筆順史研究における筆順の把握の仕方 — 規範的筆順と個人内筆順 —

筆順は、その存在形態の相違から、規範的筆順と個人内筆順とに分けられる^{*4}。

規範的筆順とは、学習者が記憶することを想定

し、個人・団体が書物等を通して多数の人間に広く提示したものである。一般に、複数の字種の筆順つまり筆順群として紙面上に提示される。提示の主体が異なれば、提示される規範的筆順も異なる場合がある。また、提示の主体が公であればあるほど規範性は強くなる。

一方、個人内筆順とは、個々人の頭中に記憶されているものであり、書字の過程において紙上に具現されるものである。これは、筆順を、記憶から表出にいたるまでの個人内構造においてとらえる考え方であるが、筆順研究の今日の限界から、認知に関わる部分を史的研究の対象とすることはできない。したがって、現段階では視覚的に確認できる表出部分のみを対象とする。その場合、個人内筆順は、個人の筆順使用の実態として、また、個々人の筆順の集合として見た場合には、社会一般の筆順使用の実態として把握される。

筆順史研究では、規範的筆順および個人内筆順を、「規範⇔使用の実態」という構図において把握する。

3. 筆順史研究における諸条件の設定

筆順は、文字がなければ存在しない。筆順を研究対象とすることは、同時に文字を研究対象とすることでもある。したがって、研究を進めていくに当たって、文字に関する諸々の事柄について条件設定をしておかなければならない。具体的には、文字種（漢字、アルファベット等）、字種、字体、書体、および書き手の問題としての識字層などの条件設定である。また、史的研究であるから、対象とする時代の設定も必要になる。

以上の点については、研究が進む中での変更が当然予想されようが、現段階における構想として以下に略述しておく。

(1) 対象とする文字種・字種・字体

文字種は、漢字圏諸国間における比較研究も視野に入れて、漢字を対象の中心とする。仮名は、母体となる漢字の筆順との関連の中で扱う。その場合は、変体仮名も対象とする。

字種は、基本的には各時代において見られる限りの字種とするが、今日まで消滅せずに残存している字種が資料的には望ましい。

字体は、字体の変化と筆順の変化の関係を探る

場合に配慮して、同一字種において複数の字体（異字体）が確認される場合はすべて対象とする。

(2) 対象とする時代・書体

時代は、日本においては、多字資料確保の可能な奈良以降を中心とし、中国では、書体の変遷の完了をみる楷書の成立以降を中心とする。それ以前については、楷書筆順との関係において適宜対象とする。

したがって、書体も、楷書および楷書の筆順と大きな関連を持つ行書を中心とし、その他の書体は楷書・行書の筆順との関連において考察の対象とする。楷書・行書の母体である隷書は、字体の変化との関わりの上で、さらにその母体である篆書は、字源との関わりの上で対象とする。

(3) 対象とする識字層

基本的には、すべての識字層を対象とする。ただし、文字使用の裾の広がりという歴史的な流れからすれば、資料収集範囲の制約から、時代によって対象は変化することになる。

また、その場合、職種については、文字を扱うことを専門とする職種とそうでない職種との対象としての扱いにも配慮しなければならない。

4. 筆順史研究の視点と方法（例）

「1. 筆順史研究の目的」で述べたように、筆順史研究では、筆順史における筆順の〈揺れ〉の実態把握とその要因の究明を主な目的とする。

ここでは、その目的を受けて、以下のような研究の視点を例としてあげ、検討してみたい。

- ア 筆順根拠の変遷過程の究明
- イ 規範的筆順の社会一般への普及度の把握
- ウ 各時代において社会一般に行われる筆順の〈揺れ〉の実態把握と要因の究明
- エ 特定の人物の筆順が社会一般の筆順に対して影響力を持ったケースの把握
- オ 文字資料の筆者の筆順傾向の把握

(1) 「ア 筆順根拠の変遷過程の究明」

規範的筆順が今日まで一定していなかった原因の一つとして、過去における複数の筆順根拠の存在が考えられる。筆順根拠とは、規範的筆順の規

範性を支える根拠のことであり、それは規範的筆順を提示する主体の相違とともに異なる場合がある。その変遷過程を究明することは、筆順史研究の重要な視点の一つとなる。

この視点で研究を進める前提として、まず、規範的筆順を所収している筆順書群を発掘し、その系譜を整理することが求められる。規範的筆順は、書物を通して広く公にされるものである。したがって、新たに規範的筆順を提示する際に、それ以前の文献に所収された規範的筆順に対する何らかの評価・判断が下されていることが多い。例えば、批判的な評価により独自の規範を提示するもの、肯定的な評価によりほぼ同じ内容の規範を提示するもの、複数の規範を参考にし部分的に修正するもの、以前の規範をすべて許容という形で併示するものなどがある。系譜を整理することは、筆順根拠の流れを把握することでもある。

次に、規範的筆順から筆順根拠を読みとることになる。筆順の具体例とともに筆順根拠について論じられているものがあればそれを資料とするが、ない場合は筆順の具体例からその根拠を推測しなければならない。

筆順書の発掘とその筆順根拠の検討がこの視点での研究の最小単位となろう。現段階では、明治期以前において筆順根拠について論として自覚的に書かれているものは『米庵墨談』*5 以外確認できていない。

(2) 「イ 規範的筆順の社会一般への普及度の把握」

規範的筆順が世に提示されても、それが影響力を持たない場合が考えられる。それぞれの規範的筆順の影響力をはかるには、規範的筆順が実際にどれだけの広がりを持っていたかを調査することが必要となってくる。それによって、その時代の中心的な筆順根拠の特定ができる。また、影響力の強弱は、当該規範の実際の書字活動における有効性や根拠の妥当性の表れとも考えられる。

この視点で研究を進める場合、広く民間の文字資料が必要となるが、識字層や書字環境の変化などから、時代・地域差によって、得られる資料には数量的にも質的にも差がでてくることが予想される。例えば、江戸期以前の肉筆資料は比較的豊富であるが、活字時代に入ると肉筆資料の入手は

困難になる。この場合、教科書、往来物等の学習書が、その一般への普及度から通時的に重要な資料となろう。

(3) 「ウ 各時代において社会一般に行われる筆順の〈揺れ〉の実態把握と要因の究明」

社会一般における筆順使用の具体的な状況は、実際には複雑な姿を呈してくると予想される。それは、用具・用材、文字学習形態、書式、識字層、学習集団（流派）などを因子としたその時代の社会状況に影響された筆順の〈揺れ〉が予想されるからである。〈揺れ〉の原因は、筆順根拠の複数の存在だけではない。

これらの〈揺れ〉の因子による影響は、時代によってその強さが異なることが予想される。例えば、毛筆から硬筆への用具の移行は明治期の筆順使用の実態に強く影響したであろうし、縦書きから横書きへの書式の移行は戦後の筆順使用の実態に強く影響している。また、実際には、これらの因子が複合的に作用して〈揺れ〉を生じるものとも考える。教育史、筆記具史等との関連を図りながら、各時代における書字環境を的確に把握することが必要である。

以下、それぞれの因子と筆順との関係をイメージとして述べておきたい。

(3)－① 用具・用材と筆順

先に述べたように、毛筆から硬筆へ移行した明治期には筆順の混乱が問題となっていた。楷書の普及とあわせて筆路の見てとりにくい硬筆の普及があったためと推測される。すなわち用具の変化を要因とした筆順の混乱という形での〈揺れ〉である。

また、佐藤*6が指摘するように刻字した文字と筆記した文字とで筆順が異なる傾向があるのも、用具・用材の違いからくるものであろう。

(3)－② 文字学習形態と筆順

文字学習形態の違いも〈揺れ〉の要因の一つである。

例えば、江戸期の寺子屋における個別指導形態から明治期の学校教育における一斉指導形態へ移行した際に、文字学習形態が変わった。依田*7は次のように指摘する。

近一時学一校教師一弟書法。以一人導數百人。不能援筆以授之。子一弟特照一本作字。或左一右 錯一置。前後顛一倒。見者捧一腹失笑。是不知運筆順序之過也。(序文)

寺子屋時代の文字学習は、往来物を教材として師匠の手ほどきを受けるといった学習形態をとった。しかし、一斉指導に移行した際の文字学習においては、教師一人で数百人という多数の子どもを指導しなければならなくなり、当然子どもへの対応が不十分になった。その結果、子供は教科書の文字を見て勝手に学習するようになり、筆順が乱れるようになったというのである*8。

今日でも、文字を書く過程の指導を怠ることを要因として、同様の傾向が出ることが指摘されている。

(3)－③ 書式と筆順

縦書き中心の書字生活から横書き中心の書字生活へと移行した現代は、まさに筆順の〈揺れ〉の時代である。右利き縦書きの中で変遷してきた漢字・仮名は、当然筆順も右利き縦書きに沿ったあり方を取る。それが横書きに移行したことによって、筆順の機能的要素(後述)のバランスが変化しく揺れを生じているのである。

今日の規範的筆順は、縦書き向けのものであり、横書きという書式の中では書きにくいということは当然起きているはずである。

(3)－④ 識字層と筆順

庶民が広く文字を使用するようになり教育の需要が増えると、寺子屋の例を見ると明らかなように指導者が増える。指導者は、今日のような高等教育機関による教員養成という形で養成されるのではなく、師匠の文字指導を受けた教え子がまた師匠へなるといえば裾が広がるように増えていった。その結果、それまでの文字学習の正当なあり方が次第に崩れていった。例えば、学習教材は、経済的な理由から法帖から師匠による肉筆へと変わり、また、学習の内容も王羲之や初唐の楷書による学習ではなく、実用的な往来物による学習へと変わっていった。その流れにそって筆順も〈揺れ〉ていったのである。仮に、ある師匠の自

己解釈による筆順があった場合、その筆順は無批判に教え子達に広まっていくことになる。

儒学者、著名な書家、神官、僧侶といった学識レベルの人間が文字学習の正当を維持していたとも言切れないが、庶民との間には差があったものと思われる。

(3)－⑤ 学習集団(流派)と筆順

流派の違いによる筆順の違いというものの筆順の〈揺れ〉の要因の一つとして推測される。

流派は、いわばある様式の書風を受け継いでいく学習集団である。流派を越えた字体に関する共通認識はあろうが、書風と字体および筆順とは、相互に関係することが多い。

(4) 「エ 特定の人物の筆順が社会一般の筆順に対して影響力を持ったケースの把握

特定の人物の筆順が社会一般の筆順に対して影響力を持ったケースについての把握も研究の一つの視点となる。例えば、王羲之や顔真卿などは、その書跡が今日に至るまで学習の対象となるほどの影響力を持つ。すなわち、筆順についてもその影響は大きかったと推測される。このような人物の筆順は、規範的筆順の根拠とされる場合もある。書道史の検討が必要となる。

(5) 「オ 文字資料の筆者の筆順傾向の把握」

筆跡鑑定における犯人の筆順傾向の把握と同様に、文字資料においても筆者の筆順傾向の把握は筆者判断の手がかりとなる。筆順史研究の主な目的からは外れるが、視点の一つとしてあげておきたい。

対象とする筆者をどう設定するかは検討課題である。

5. 筆順史に関する先行研究

本稿で述べる主旨にそった筆順史に関する研究は、次に紹介する渡辺の論文が通史的な内容であるのを除いて、これまで断片的にしか行われてきていない。とは言え、筆順史研究の重要な視点が述べられているものもあり、以下先行研究の主なものを簡単に紹介しておく。

ア、渡辺清一「筆順雑考」(1954『斯文』第10

号 pp.10-16)

「一般的にはゆる筆順がどうして始まったものか、その起源について考へてみたいと思ふ。」として、具体的に筆順例を示した文献を収集・通観し、文献資料としては、元の『書法三昧』（選者不明）を最古のものとして位置づけている。ただし、文献間の筆順の差異の理由については詳しくは論究されていない。また、文献のみの研究であり、日常使用の状況までは言及されていない。

イ、渡辺清一「筆順沿革」（1966『学大國文』第10号 pp.79-85）「同統考」（1968『学大國文』第11号 pp.93-99）

「筆順雑考」を受けた続編である。『国定読本漢字筆順』*9と先の筆順関係の文献資料とを関連付けながら、筆順史に関するいくつかの推論を行っている。

ウ、山田俊雄「漢字字形の流動と筆順」（1969『国語学』第76集 pp.37-46）

副題には「文献学的な準備としての漢字字形の解釈について」とある。「誤字が発生した理由とか原因とかが究明せられるならば、誤字の合理性といふべきものが確認せられ、一層漢字といふ現象の歴史的正確ならびに誤字をふくむテキストの歴史的な性格が、明らかになって、文献学的処理に際しての、あいまいさを排除してゆくことができるものと思はれる。」という認識から、筆順と字形の関係について、国語史の諸資料をもとに論じている。

エ、佐藤 稔「異体字と筆順と」（1981『秋田大学教育学部研究紀要人文科学・社会科学』第31集 pp.1-11）

「データに基礎をおかない予測・予断」の脆さについて、文字研究における「常識的予断を排すべき例」を提示して例証している。その例として、今日的に常識とされている筆順とは異なる筆順を国語史の資料に求め、筆順の時代差、用具、識字層などとの関係からその理由を推測している。また、「篆文の古さにまで復するような筆順観」の存在を指摘している。

オ、松本仁志「筆順・筆順史に関する一考察」

（1991『書写書道教育』第7号 pp.22-30）

明治期に見られる筆順書群をもとにして、明治期の規範的筆順のく揺れの原因が筆順の根拠の複数の存在にあったことを明らかにしている。

カ、松本仁志「『字彙』所収筆順の考察」

（1995『書写書道教育の探求』pp.137-153）

江戸・明治期の筆順に大きな影響を及ぼしたと考えられる『字彙』*10所収の筆順について、その性格、目的性について考察している。

6. 「筆順」という用語について

筆順という用語は、管見では明治6年の『小学教師必携』（諸葛信澄）において初出する*11。先の渡辺は、「大正元年東京府女子師範学校同窓会編の『国定読本漢字筆順』の書名が恐らくは最も古い用例」としているが、松本の確認する限りでは前掲書が最も古い。しかし、明治期を通して最も一般的であったのは「運筆順序」という用語である。このほか、「運筆先後」「下筆次第」「発筆先後」「下筆有次序」「運筆法」などの例や単に「運筆」と呼んだ例もある。

いずれも運筆という活動における文字形成の順序を言っているものであり、用語にそれほどこだわる必要はない。

7. 筆順根拠について

最後に、筆順史研究で最も重要な視点となる筆順根拠について現時点において確認している範囲でまとめておきたい。

現在に至るまでの筆順根拠は、次のように整理されると考えている。以下、解説を加えておく。

A 機能性という根拠

- a 整えやすさ
- b 書きやすさ
- c 読みやすさ
- d 覚えやすさ

B 字源という根拠

- a 字源の字義解釈
- b 字源の字体解釈

C 行書筆順との整合性という根拠（楷書筆順の場合）

(1) 「A 機能性という根拠」について

機能性を根拠とする考え方^{*12}においては、「筆順と運動」「筆順と字形」「筆順と認知」のそれぞれの関係において、「整えやすさ」「書きやすさ」「読みやすさ」「覚えやすさ」という機能的要素が最も有効に働く筆順が求められる。この場合、「整えやすさ」「書きやすさ」「読みやすさ」「覚えやすさ」という筆順の機能的要素は、バランスを保った状態で一つの筆順に要求される。したがって、機能性を根拠とした筆順の中でも、重点を置く機能的要素の違いによって筆順は異なってくる。また、字形・字体の変化があった場合、そのバランスは変わり、筆順は変化する。

(1)-① 「a 整えやすさ」について

字形を整える上で有効な筆順を求めるという考え方である。筆順は、字形を形成していく筆路であり、筆路の辿り方の違いは点画相互の接し方・交わり方・長さに影響する。また、字形のバランスを微妙に変える。

例) 長  
必  

もちろん筆順の違いによって、字形の差異が顕著になる字種とあまり目立たない字種とがある。

字形を整える方法は、書道用語で「間架結構法」という。古くは欧陽詢の結構三十六法などがあるが、これらの「間架結構法」と筆順は密接に関わる。例えば、『運筆の順序』^{*13}では、欧陽詢の結構三十六法と関連させて、「幽」の筆順について次のように言う。

包裏 (ママ) 法の中、下包上という法によりて第一、丨、第二、ㄩ、第三、冂、と書するなり (裏^カ) (P.35)

(1)-② 「b 書きやすさ」について

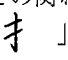
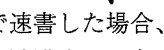

右手による漢字の運動が最もスムーズに行われる筆順を求めるという考え方である。書きやすさは、筆路の移動距離、右手の運動パターンにより決定されると考えられている。筆路が最短距離を通ること、「Z」型の運動パターンをとることなどが書

きやすさの条件として指摘されている^{*14}。

歴史的には、無自覚の内に自然に行われていたものと思われる。

(1)-③ 「c 読みやすさ」について

書かれた字形が判読しやすい筆順、あるいは、読み誤られないような筆順を求める考え方である。

判読のしやすさは、整った字形と筆順の関係と運動している。整った字形ほど読みやすいものである。一方、判読のしにくさや読み誤りなどは、楷書を速書するときにかかるため、行書との関わりで考えなければならない。例えば、「」を「」の順で速書した場合、字形は「」となり、判読に躊躇するであろう。

(1)-④ 「d 覚えやすさ」について

同一字体は同一筆順で書くという通則や「上から下へ」「左から右へ」というような原則に従った筆順を求めるという考え方である。筆順の原則は、筆順総体から帰納したものであり、本来無自覚的に存在してきたものである。したがって、それを自覚するとき、覚えやすさも理解することになる。

(2) 「B 字源という根拠」について

字源を根拠とするという考え方においては、文字の成り立ちに楷書筆順は規定されるべきであるとする。すなわち、文字の成り立ちの段階で付されたそれぞれの文字構造の意味やその意味の具現された文字構造を根拠として楷書筆順を解釈しようというものである。したがって、字体・字形の変遷とともに筆順も変遷するという機能性を根拠とする筆順とは異質なものであって、相矛盾するものとなることが多い。

(2)-① 「a 字源の字義解釈」

文字の形音義のうち、「形」だけが筆順を規定するわけではない。「義」すなわち意味から筆順を考えようとする立場も存在する。

歴史的に見た場合、多くは『説文解字』^{*15}による字義解釈をもとにする。というのは、甲骨文字資料が発見される以前の『説文解字』が文字研究の中心であった時代に流行した筆順根拠であると

いう背景があるからである。

『字彙』（前掲書）に所収される筆順の中には、この筆順根拠の存在を示す例が散見する。

例えば、「戊」「戌」を並べて、次のように筆順を示す。

「戊」	先	人	次	戈	茂字从此
「戌」	先	戌	次		滅字从此

「戊」「戌」の筆順は、機能性という根拠で考えるならば、「厂」の部分において、左払いが先か、横画が先かという問題が中心となる。そして「厂」の形において横画部に交わる線があるときは左払いを横画よりも先に書く」という原則に則って、「ノ 一」という順序で、両者とも同様の筆順を示すことになるであろう。しかし、『字彙』では「戊」「戌」とともに全く違う示し方をしている。これは、『説文解字』の篆文および次のような解釈によるのである。

「戊」	守	邊	也	从	人	持	戈
「戌」	滅	也	～	从	戌	含	一

ここでは、機能性よりも、両者の字義の違いを筆順を通して明らかにすることに力が置かれているのである。そこには、字体が類似していることからくる両者混同の実態への危惧があったと推測される。

明治期に入っても、『運筆の順序』（前掲書）では、「王」の筆順を説文にある董仲舒の「王の三は天地人の意味でありそれを貫くのが王である」という説を引いて、「三 | 」とするというような字義解釈による筆順を示している。

また、字源の字義解釈による筆順には、民衆解行的に行われるものも含まれる。例えば、「必」の筆順を「心にたすきをかける」などと解釈して、「心 ノ」とするなどという類である。

(2)① 「b 字源の字体解釈」について

これは、字義解釈という根拠と完全に分離するものではないが、主に小篆の字体に根拠を求める筆順根拠である。

例えば「右」「左」は、小篆「𠂔」「𠂔」の指部・腕部がそれぞれ「右」の場合は「指部→左

払い、腕部→横画」、「左」の場合は、「指部→横画、腕部→左払い」という変化をとげている。すなわち、第一画の指部・第二画の腕部が筆順として楷書に引き継がれていっている。この場合、「右」と「左」の「ナ」の部分とともに「手」の意味であり、意味からは違いが説明できないため、「𠂔」「𠂔」という手の方向の違いすなわち篆文の字体の違いに理由を求めているのである。

また、字体の正・俗、画数の視点から筆順を解釈するものもこの筆順根拠に含まれる。

例えば、『字彙』においては、「止」の篆体は、「止」と3画であることから、次のように筆順を示す。

止 先 卜 次 一 按篆作 止 本三畫今俗作止

「按篆作 止 本三畫今俗作止」というのは、今は俗に従い4画に作るがもとは3画であるという補足である。字義からではない字体からの解釈である。

また、『米庵墨談』では、「草書ハ楷書ヨリ前ニ製作セシモノユヘ、益ヲ得、少カラス」という書体成立順の認識のもとに、草書を参考として楷書の筆順を提示しているが、これも草書が字源に近いということを根拠としているという点で、字体解釈を根拠とする筆順の一つの姿と言える。

(3) 「C 行書筆順との整合性という根拠（楷書筆順の場合）」について

これは、先の『米庵墨談』の筆順観が一人歩きたものと考えている。米庵の主旨を離れて、単に行書の筆順を根拠とするという考え方である。『米庵墨談』では、草書の運筆をもとに行書の運筆を論じる下りがある。

行書の運筆は草書の運筆をもとにするということから、楷書の筆順が行書をもとにしても不都合はないという考え方が派生していったものと思われる。しかし、その場合米庵の主旨からいえば、米庵が狂草を排し、草書を正当派の草書に限ると限定して論じたように、行書も限定して考えなければならぬ。草書は、篆文・隸書から派生したものであり、行書は隸書から派生したものであるが、行書には、楷書から派生した新しい行書もあるわけで、生まれてくる楷書筆順は必ずしも米庵

諸論譜ニ就テ頗用筆ノ法ヲ發明スルモノ多シ、蘭亭ニ左右ノ字カクノ如ク書ス、篆文ノ^レ_レ、草書ノ^レ_レニ本ツイテ、皆左ハ横画、右ハ筆ヲ初筆トス、字書載スル所ノ用筆法モ亦同然ニ今人ノ初筆左右相同ク、又左ニ筆ヲ初ニシ、右ニ横画ヲ初ニスルモノマ、多シ、又在ハ左ニ从ヘシ、有ハ右ニ从ヘシ、蘭亭ノ^レ在^レ有^レモ亦カクノコトシ、又^レ感^レ感^レ感^レ蘭亭ミナ戈法ヲ先ニ書ス、試ニ草法ヲ見ルニ、^レ草^レ草^レ草^レトモニ戈ヲ先ニス、又趙模ノ千文、懷仁ノ聖教ハ、ミナ集王書ナリ、^レ戈^レ戈^レ戈^レ感^レ感^レ感^レ此等ニ就テ見ル時ハ、戈法ヲ先ニスル古法ナリ、又^レ五^レノ字、蘭亭ニハ点ヲ後ニ書ス、草書ニテモ^レカクノコトキナリ、又^レ小^レノ字中ノ^レ蘭亭ニ^レを初ニシ、次ニ^レ、^レヲ書ス、乃チ密論奮筆法^ニ、左側而獨立、中^レ折而右^レ鉤^ス、鐘^ノ書宣示字^ノ下^ニ用ユトコレナリ、示ノ字ノ草体モ^レカクアレハ、中ヨリ先ニ書スルハ古法ニアラストミユ、米元章ノ十紙説ニ^レ張^レノ字、張安国ノ^レ宐^レノ字、明ノ唐九經ノ^レ深^レノ字、清ノ汪楫ノ^レ螺^レノ字、コノ類皆古法二本ツケリ、余コレ等ノ事ヲ發明スルモ、常ニ諸論譜ヲ熟讀シテ、古法帖ヲミルノ助トナセシユヘ、自然ニ領會セル^レナリ、故ニ學書ノ人蘭亭ヲ習フトモ、論譜ニアハセテ工夫ヲツクサハ、自カラ妙処ヲ鮮悟スル^レ多カルヘシ、(後略)

の主旨にそったものとはならないであろう。

しかし、米庵の主旨を離れて、行書筆順を楷書に応用する動きは、御家流による行書中心の書字生活を送っていた世間一般の人々によって、明治に入り楷書が公の書体として主流をしめていく中で、自然に行われるようになったと推測される。そういった状況に対して、竹田は『運筆の順序』(前掲書)において次のように批判している。

変体の尤も誤謬に陥り易きは、行書のかきかたを以て、楷書をかくこと、是なり、行書こそ楷書の書きかたを基とすれ、楷書が何も行書を標準とする謂れなし、然るに、今日の楷書の中には、行書のかきかたを転用させる者、まゝこれあり、こは甚た宜しからず (p.17)

おわりに

これまで、筆順に関する史的考察はあった。しかし、その多くは、字形主義の視点から論じられてきた。字形主義においては、書体・字体の変遷をベースとした「筆順は文字の発達とともに洗

練されてきた」という歴史的洗練説に全幅の信頼を置く。したがって、字形主義における史的考察の目的は、「筆順は文字を正しく整えて速く書くための順序である」という命題のもとで、今日基準とされる筆順の適否の根拠を求めることにあった。結果、その史的考察はいきおい問題とされる筆順ごとの局所的な考察にならざるを得なかった。

確かに字形主義は筆順の重要な側面であるが、これまで述べてきたように、筆順の変遷過程を筆順史として把握しようとした場合、それ以外の筆順の側面を無視することはできない。筆順の変遷には、字形主義のような筆順の機能的側面だけでなく、字源主義のような文化的側面も関わっていた。それら複数の側面が変遷の過程に見えかくれし、変遷の過程にはく揺れ>があったのである。

筆順史研究では、まず、「筆順とは何か」という問から発し、その機能的側面、文化的側面について詳細に検討した上で、字形主義を含めて広く筆順の変遷過程を把握することが必要である。また、このように考えることによって、筆順史研究が充実した段階で、筆順史を通史としてまとめることも可能になってこよう。

注

- * 1 文部省編『筆順指導の手びき』（1958）による。
- * 2 北京市語言文字工作委员会編『常用字筆順字典』（1991）による。
- * 3 三宅武郎『新字体の筆順』（1953 ぶよお堂 p.14）において、次のように提示された概念である。「筆順を規定するものは第一義的に何であるかというに、それは、所与の字形—すでにできあがっている現在の字の形を対象として、それを、どういう筆順で書けばいちばんよく—いわば正しく・速く・美しく書けるか、というところにある。」
- * 4 押木秀樹「手書き文字研究の基礎としての研究の視点と研究構造の例」（『書写書道教育研究』第11号 1997 全国大学書写書道教育学会編 pp.31-32）参照のこと。
- * 5 市河米庵『米庵墨談』（1812・文化9）
- * 6 佐藤 稔「異体字と筆順と」（『秋田大学教育学部研究紀要人文科学・社会科学』第31集 1981 秋田大学教育学部編 p.4）参照のこと。
- * 7 川口 嘉『運筆順序』（1900 川口嘉編著）の依頼序文における依田百川の言。
- * 8 松本仁志「筆順・筆順指導史に関する一考察」（『書写書道教育研究』第8号 1994 全国大学書写書道教育学会編 pp.43-52）参照のこと。
- * 9 東京府女子師範学校同窓会編『国定読本漢字筆順』（1912）
- * 10 梅膺祚『字彙』（1615）
- * 11 諸葛信澄『小学教師必携』（1873）には次のようにある。「塗板へ書スルトキ、傍ラニ、字画ヲ欠キ又ハ筆順等ヲ違ヘタル、不正ノ文字ヲ書シテ（後略）」
- * 12 押木秀樹「手書き文字研究の基礎としての研究の視点と研究構造の例」（『書写書道教育研究』第11号 1997 全国大学書写書道教育学会編 p.33）参照のこと。
筆順の機能性のうち「整えやすさ」「書きやすさ」「読みやすさ」は、これまで字形主義の考え方のもとで把握されていた。押木は、これに「覚えやすさ」を加えて整理した。
- * 13 竹田左膳『運筆の順序』（1895）
- * 14 押木秀樹「手書き文字研究の基礎としての研究の視点と研究構造の例」（『書写書道教育研究』第11号 1997 全国大学書写書道教育学会編 pp.33-34）参照のこと。
- * 15 許慎『説文解字』（100）